**准校長　向山　和子**

**令和５年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| １　児童・生徒一人ひとりを大切にする教育を進めるとともに、自立と社会参加を可能にする力を養い、個に応じた進路実現を図ることにより、　　　保護者や地域から信頼される学校をめざす。  ２　障がいの重度化、多様化に対応した障がい理解と専門性向上に基づく全校的な指導体制を充実させるとともに、南河内地域の支援教育の拠点として地域課題の解決に取り組む。 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １　個に応じた教育活動の推進と専門性の向上  （１）一人ひとりのニーズに対応した指導の充実  ア　「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」の活用をさらに推進し、教育活動の充実を図る。  　　　イ　１人１台端末を活用し、児童生徒一人ひとりのニーズに応じた実践を展開する。  　　　　　（学校教育自己診断（保護者用）における「端末の活用に取り組んでいる」に関する項目の肯定的評価を令和７年度には90％以上にする。）  （２）主体的・対話的で深い学びの実現  　　　学習指導要領等の趣旨を踏まえてカリキュラム・マネジメントを機能させ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に努める。  　　　（令和７年度には、「富田林支援学校教育の木」を基軸とする小中高一貫した教育課程の再編成を完了し、実施する。）  （３）人権尊重の教育の推進  　　　いじめを起こさないための集団づくり等により、偏見や差別を許さない人権が尊重された教育を推進する。  （４）豊かな人生を送るためのキャリア発達を促す指導、進路指導の充実  　　　ア　卒業後の自立と社会参加に向けて、児童生徒の将来を見据えた小学部・中学部からのキャリア発達を促す指導を推進する。  　　　　　高等部の職業家庭科で、教員の専門性を継続させる仕組みを作り、試行・検証を重ね令和６年度の完全実施をめざす。  イ　各市町村の関係機関等との連携を深め、進路指導をさらに充実する。  ウ　高等部卒業後の進路選択の幅を広げるために、PTA進路委員会との連携充実に努める。  （５）児童生徒指導の充実  ア　児童生徒の多様化に対応できる全校的な指導体制を充実させ、自己実現をめざして自己肯定感を高める指導を行う。  イ　個に応じた指導の充実をめざし、学校医や臨床心理士等の医療福祉の専門家、関係機関等との連携の充実を図る。  （６）支援教育に関する専門性の向上  　　　ア　行動障がいや愛着障がいのある児童生徒の指導において、アセスメント、指導内容・方法の充実に努め、知的障がい支援学校としての専門性の  向上を図る。  イ　初任期教員の資質・能力を向上させる取組みを進める。（令和６年度には専門性向上プログラムによる初任期教員の育成が定着する。）  ２　地域と連携した安全、安心で魅力ある学校づくり  （１）子どもの安全・安心の確保  　　　ア　学校生活における様々な場面での安全対策を講じ、子どもの安全・安心の確保に努める。  　　　イ　施設設備等、環境面について安全対策を進める。  （２）地域連携  ア　地域の小中学校や高校との交流及び共同学習の充実を図り、「ともに学び、ともに育つ」教育を推進する。  イ　授業公開を率先して行い、開かれた学校づくりを推進する。  （学校教育自己診断（保護者用）の「授業参観」に関する項目の肯定的評価を令和７年度には85％以上にする。）（R２:68.8％ R３:65.2％ R４:78.0％）  ウ　PTA活動を推進する。  　　　エ　地域の関係団体・グループとの連携を深め、教育コミュニティづくりを推進する。  　　　オ　保護者や校区内各市町村等と連携して南海トラフ地震等の自然災害への対策を進める。  （３）南河内地域の支援教育力の向上  校区内の市町村教育委員会や地域の小中学校・高等学校及び保育園、幼稚園、子ども園等と連携し、学校行事や交流及び共同学習、研修会、連絡協議会等を通して、南河内地域の支援教育の拠点として、地域の支援教育力の向上に努める。  ３　学校運営  （１）協働性、同僚性の高い教員集団の形成  各学部の教員の交流や情報共有を進め、協働性、同僚性の高い教員集団を形成する。  （２）外部評価を活用した教育活動の改善  学校運営協議会の意見や学校教育自己診断結果を真摯に受け止め、学校評価に積極的に活用して教育活動の改善に努める。  （３）働き方改革の推進  学校行事や会議の精選等を進めるとともに、各部署の業務の効率化を図り、教材研究や教職員間のコミュニケーションの時間の確保に努める。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和５年12月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
| 【保護者・教職員を対象に実施】  ・保護者アンケートの回収率は67.3％（前年比＋8.4％）で、障がい者福祉施設のアンケート回答者を調査して配付したこと、オンライン回答にしたこと、複数回回答を呼びかけたことなどにより、昨年に引き続き改善した。教職員アンケートの回収率は97％であった。完全オンライン回答にしたことが影響したと考えられる。  ・今年度、改めて質問内容を見直し、保護者用１項目、教職員用２項目を追加して実施した。  ・肯定的な回答が80％を下回る項目、否定的な回答が20％を上回る項目を検討課題ととらえ、検証・考察した。  【保護者アンケートの評価結果と分析】  ・18項目すべての項目について達成基準を満たした。  ・しかし、「学校は、ICT機器や１人１台端末の活用に向けて取り組んでいる」については、無回答が減り（28→17）、無回答を分母に含めた肯定率は若干下がった（78.7％→78.5％）。無回答を含めない肯定率は87.0％であった。端末の活用に課題意識のある保護者が一定数いることを示唆している。  ・「教職員は、児童生徒の障がいについて理解している」については、昨年に比べ約４％肯定率が低下した。（92.3％→88.6％）引き続き、一人ひとりの教職員の障がい理解と専門性の向上が必要であることを示唆している。  ・一昨年肯定率が低かった「学校は保護者が参観する機会を多く設けている」「PTA活動は、目的を共有して適切に活動している」は、アフターコロナの運営に取り組み、大きく改善した。  【教職員アンケートの評価結果と分析】  ・12項目すべての項目について達成基準を満たした。  ・基準には達しているが、否定的な回答が10％を上回った項目（15％未満）は、「児童生徒・保護者が相談できる体制の整備」「学校行事の工夫改善」「個別の教育支援計画等と教育課程の関係」「気軽に相談できる職場の人間関係」「カウンセリングマインド」「ICT機器や１人１台端末の活用」の６項目であった。  ・「児童生徒・保護者が相談できる体制の整備」については、保護者への周知が進み、保護者の希望に対応しきれていないと感じている教職員が一定数いることを示唆している。  ・「個別の教育支援計画等と教育課程との関係」については、昨年から文言を修正した質問で、個別の教育支援計画等と教育課程とをリンクできていないと感じている教職員が一定数いることを示唆している。  ・「ICT機器や１人１台端末の活用」については、GIGAスクール構想委員会を中心に取り組んでいるものの、自分自身や組織として課題があると認識している教職員が一定数いることを示唆している。 | 第１回７月５日（木）  ・学校運営協議会委員長の選出の後、学校経営計画、とくに進路指導等について意見交換を行った。  ・委員よりライフキャリアコース（職業コース）について、現状を把握・分析して、生徒にとってよりよい方向で見直しを進めてほしいとの助言があった。  ・委員より働き方改革について、一部の教職員の在校時間が長くなっている現状を踏まえ、さらに取組みを推進していく必要があるとの助言があった。  ・委員より初任期教員の専門性向上プログラムの取組みについて複数の質問があった。  第２回11月22日（水）  ・小学部、中学部、高等部の授業見学、学校経営計画の進捗報告を行った。  ・委員より、事業所合同説明会は出展する側にとってもよい機会であったとの感想があった。  ・委員より、今年度の事業所合同説明会はありがたかった。ライフキャリアコースについては、保護者にとってわかりにくい内容もあるので、周知方法について検討をお願いしたいとの提言があった。  ・委員より、授業を見学して「個に応じた指導を実践されていると感じたとの感想があった。  ・委員より、富田林支援学校との交流を通じて、個に応じた指導の大切さを小学校でも伝えているとのコメントがあった。  ・委員より、卒業して、働くことが当たり前の10年前から、余暇や生活スキルの向上につながる内容を取組む事業所も増え、事業所も利用者のニーズに応えて変わってきている。生徒と事業所のマッチングが重要との助言があった。  ・委員より、障がい者支援施設も知的障がいが軽度の方の利用が増えている。学校と施設との情報共有がますます重要になるとの助言があった。  ・委員より本校の防災訓練のシナリオや実施のポイントについて質問を受けた。  第３回２月19日（月）  ・進路状況、学校教育自己診断、学校経営計画について報告、意見交換を行った。  ・委員より、高等部の進路についてＡ型の事業所の利用希望者の状況や進路先の具体的な企業について質問を受けた。  ・委員より、自己診断のアンケート実施方法について、フォーム作成ツールを活用するよりも、紙で配付するほうが回収率が高くなる傾向があるが、回収率が３分の２程度で非常に評価が高くなっているように感じるとのコメントがあった。 ・委員より、自己診断について、提出をいただいていない３分の１の方のご意見を伺って学校教育活動に生かすことができればよいのではないかとの助言があった。 ・委員より、自分の教育者としての始まりは支援学校だった。その際、支援教育がすべての教育の基本と教わって今まで様々な教育現場で勤めてきた。この度、本校の学校運営協議会の委員として会議に出席し、学校を見ていると、初心を思い出した。教員の皆さんも、すべての基本がつまった現場で教育しているという誇りを持って児童・生徒のためにがんばっていただきたい。とのコメントをいただいた。  ・協議・意見交換の後、令和６年度学校経営計画（案）は承認された。 |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的  目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標[R４年度値] | 自己評価 |
| １．個に応じた教育活動の推進と専門性の向上 | (１)  一人ひとりのニーズに対応した指導の充実  ア 「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の活用  イ １人１台端末の活用  (２)  主体的・対話的で深い学びの実現  (３)  人権尊重の教育の推進  (４)  キャリア発達を促す指導の充実  ア 小中学部からの指導の推進  イ 関係機関との連携  (５)  児童生徒指導の充実  ア 全校的な指導体制の充実  イ 福祉医療専門人材、関係機関等との連携  (６)  支援教育に関する専門性の向上  ア 知的障がい支援学校としての専門性の向上  イ 初任期教員の資質・能力の向上 | (１)  ア 児童生徒の学習状況について３観点による評価を行い、「個別の指導計画」を用いて保護者に伝える。  イ GIGAスクール構想委員会は研究部と連携して活用事例を蓄積・周知し、教員のスキルアップを図る。  (２)  教育課程検討委員会及び研究部、教科会が連携して全校研究活動「育てよう、富田林支援学校の子どもと教育の木」３か年計画を推進。めざす子ども像を完成させ、シラバスに反映させる。  (３)  人権・いじめ対策委員会による人権研修を充実する。  (４)  ア ①各学部は他学部の児童生徒との交流を計画し、実践する。  ②職業家庭科で、教員の専門性を継続させる仕組みを作る。  イ ①高等部２年を対象とする福祉懇談会を実施方法を工夫して継続開催する。  ②企業や事業所との連携を強化し、実習にかかる事前・事後指導を充実させる。  ③ライフキャリアコースの校内・校外での実習を充実させる。  (５)  ア 各学部は登校の少ない児童生徒の状況を把握し、必要な学習支援等を行う。  イ 児童生徒及び保護者のニーズに応じ、学校医や福祉医療専門人材等による教育相談の機会を確保する。  (６)  ア 子ども理解を深め、自立活動を充実するための外部講師による研修により、知的障がい教育の専門性向上を図る。  イ 初任期教員の専門性向上プログラムを試行実施する。 | (１)  ア 「個別の指導計画」の新様式を導入し、３観点評価を明確に表記する。  イ ICT活用研修を５回実施。  学校教育自己診断（保護者用）の「端末を効果的に活用している」に関する項目の肯定的評価を80％以上にする。[78.0%]  (２)  教科会によるめざす子ども像の検討とそれに基づいたシラバスの改訂  (３)  メール等による伝達研修を５回以上実施。  学校教育自己診断（保護者用）の「人権」に関する項目の肯定的評価を前年度[89.0%]以上にする。  (４)  ア ①交流実践を各学部２回以上実施。  ②生徒の実態に合わせた授業選択ができるようにする取組を継続しR６年度に実施可能かどうかの検証を年間３回行う。  イ ①学校教育自己診断（保護者用）の進路情報提供に関する項目の肯定的評価を前年度[89.0％]と同等かそれ以上にする。  ②就職希望者の就職率88％をめざす。関係機関との連携強化のために校内で年間２回の研修を持つ。[ R４年度実績87.5%]  ③R４年度はコロナ禍で実施できなかった喫茶実習や販売実習を感染症状況等に留意して合わせて年間３回以上行う。  (５)  ア 毎月の学部会での情報共有と意見交換  イ 学校教育自己診断（教職員用）の学校医・福祉医療関係人材相談に関する項目の肯定的評価を前年度［89.0％］以上にする。  (６)  ア 外部講師による校内研修を３回以上実施。  学校教育自己診断（保護者用）の教職員の障がい理解に関する項目の肯定的評価を前年度［87.8％］以上にする。  イ ２～４年め教職員の授業交流を実施。 | (１)  ア 全校で個別の指導計画に３観点を明記するとともに、学部ごとに大事にしたい内容を記載する新様式を整えた。次年度は全学部で、高等部での検証を活かし、よりよい活用をめざす。（◯）  イ ICT活用研修５回実施。【ICT活用に係る肯定的評価（保護者）86.6％】今年度からタブレット端末の持ち帰りを実施した。１月に学習支援クラウドサービスの活用を実施。今後活用をさらに進める。（◎）  (２)  全校の教科会を通じて本校の子どもの発達段階に応じた、自立と社会参加に向けて身につけたい力を学部間のつながりを意識してワークシートにまとめることができた。その結果を学部のシラバス改訂の検討材料に加えたり、それぞれの学部の個別の指導計画に反映させたりすることができた。次年度は各学部の校時表等の整理等全校的に検討し、一貫した教育課程編成の環境整備に努めたい。（◎）  (３)  教育センター主催「人権に関する研修」の伝達講習（レポート形式）を４回と全教職員対象とした参加型の人権研修を１回、計５回実施。次年度はさらに内容を充実させたい。  （高等部）教科「道徳」について、指導内容の共通理解のもと学年・グループごとに計画的に実施し、授業の充実を図った。次年度に向けて、さらに充実させたい。【人権に係る肯定的評価（保護者）94.8％】（◎）  (４)  ア ①全学部：４月全校対面式、２月全校お別れ会の実施。【２回】  高等部：中学部とライフキャリアコース生徒の交流、HANAIKUプロジェクトを活用した授業交流。【２回】  次年度も全学部で交流できる機会を２回以上持てるようにしたい。（◯）  ②教育課程検討会議にて希望アンケートの検証【３回】とライフキャリア委員会にて、ライフキャリアコースの検討【５回】を実施。ライフキャリアコースと職業家庭科の目標をより明確にするため、今年度より年次進行でライフキャリアコースの選考基準を緩和。次年度も職業家庭科を含めた授業内容の改編について検証を進めたい。（◎）  イ ①10月に高等部２年生福祉懇談会実施。次年度も継続して実施したい。【進路情報に係る肯定的評価（保護者）96.6％】（◎）  ②関係機関との連携強化のための校内研修２回実施。事業所見学会を４回実施。高等部対象の訓練校見学会を２回実施。11月に福祉サービス事業所合同説明会を保護者・事業所の協力のもと２日間実施。新規企業開拓により、飲食、工場、小売りなど幅広い実習先を獲得。生徒のニーズにあった実習ができた。就職希望者の就職率90％（◎）  ③販売実習を１・２学期懇談会期間及び作品展にて実施。【３回】PTAバザーと合同で実施できたのは良い機会となった。さらに喫茶実習を２月より開始した。次年度もあらゆる機会を活用して充実した実習をめざす。（◎）  (５)  ア 学校、家庭や事業所等と連携し、情報共有しながら組織的に対応を進めることができた。ニーズに応じた学習支援クラウドサービスを活用した学習支援について検討・準備を行うことができた。（◯）  イ 定期的に全校保護者に案内配付と周知を行った。昨年度の活用状況について職員会議で周知した。次年度は、より日常の指導に役立てることができるよう専門人材等からの指導助言の共有方法を各学部で工夫する。【専門人材に係る肯定的評価（教職員）85.7％】（△）  (６)  ア 外部講師による校内研修を４回実施。次年度は研修方法・テーマを変更予定。  【教職員の障がい理解に係る肯定的評価（保護者）88.6％】（◯）  イ 初任者から４年めまで、テーマごとに計７回研修を実施。学部間の授業交流については希望者６名実施。次年度も継続し、より充実させる。（◯） |
| ２．地域と連携した安全、安心で魅力ある学校づくり | (１)  子どもの安全・安心の確保  ア 安全対策  イ 環境面の安全対策  (２)  地域連携  ア 交流及び共同学習の推進  イ 授業公開  ウ PTA活動の推進  エ 教育コミュニティづくりの推進  オ 防災対策  (３)  南河内地域の支援教育力の向上 | (１)  ア 安全衛生委員会にて児童生徒・職員のけが等の情報を共有し、必要な対策を講じる。  イ 老朽化したアスレチック設備の対策を検討する。  (２)  ア 富田林市立東条小学校、富田林市立金剛中学校等との交流活動を実施する。  イ 保護者対象の授業参観に加え、他校にも開かれた公開授業を実施する。  ウ 持続可能なPTA活動の在り方を模索しながら、可能な形で推進する。  エ PTAの会議及び職員会議等にて毎月、ボランティア活動報告を行い、認知度を高める。  オ 防災対策PTを継続設置し、公開防災訓練を実施、備蓄の充実を図る。  (３)  南河内ブロック推進校として、市町村教育委員会、小中学校、就学前施設、高校等と連携して相談対応や研修、連絡会議等を行う。 | (１)  ア 養護教諭による集計と情報発信。  環境改善年間３件以上。  イ アスレチック設備改善策のとりまとめ  (２)  ア 交流会・教員交流を各３回以上実施する。  イ 授業参観を年間各学部３回以上。公開授業を年間３回実施。  学校教育自己診断（保護者用）の「授業参観」に関する項目の肯定的評価を前年度 [78.0%]以上にする。  ウ 学校教育自己診断の「PTA活動に対する肯定的評価」を前年度 [83.5%]以上にする。  エ 活動報告回数年間16回以上。  オ 公開防災訓練の実施。  薬の備蓄に関するルールの完成。  (３)  南河内地域における個別支援のノウハウ共有の仕組みづくりを推進する。 | (１)  ア 校内周辺の除草作業を定期的に実施。  安全点検で報告された内容を修繕(扉の蝶留め具、滑り止めマット等）３件以上達成。  職員会議・ほけんだよりにて児童生徒の来室状況を共有。安全衛生委員会にて教職員来室状況を共有。次年度も安全対策に取り組む。（◯）  イ 他の遊具も危険性が指摘され、使用禁止となっている。修繕・撤去について計画的に実施し、児童生徒が安全に過ごすことができる環境整備に努める。（△）  (２)  ア 東条小学校との児童交流会を３回、教員交流を２回実施。金剛中学校との生徒交流会を３回、教員交流を１回実施。  小学部希望者に対し居住地校交流を年１回実施。金剛高等学校との生徒交流会を１回。教員交流を３回実施。（◯）  イ 学期に１回以上、９回授業参観を実施。10年経験者研修及びアドバンストセミナーD対象者による研究授業を公開。【授業参観に係る項目の肯定的評価（保護者）94.5％】（◎）  ウ 地域にも開放したミニ運動会を実施、総勢200人近い参加者があった。ワイワイ座談会は給食試食会とセットで実施。PTA行事と高等部生徒の取組みを組み合わせて行うなど連携して実施することができた。【PTA活動に係る項目の肯定的評価（保護者）92.3％】（◎）  エ 活動報告回数は、運営委員会だより９回、Kannabi７回、お知らせメール（PTAとボランティアをあわせて）20回の計36回実施。（◎）  オ 大規模災害訓練と防災研修（夏季）及び冬季には予告なしの訓練を公開の形式で、防災アドバイザーの指導助言のもと開催した。本校の保護者と府内外の支援学校14校、学校関係機関６名の参加があった。  薬の備蓄に関しては、保護者と学校間で協議を進め、災害時に学校に保管しておける場所を設け、保護者の希望で保管したい家庭のみ薬を限定して預かるなどの規定をとりまとめ、試行実施した。（◎）  (３)  ブロック会議及びリーディングチーム・リーディングスタッフ連絡会議を実施し、富田林高校での取組みや福祉との連携の講演を行い、広域の支援学校にも出席を呼びかけた。教育相談（訪問・来校・オンライン）や地域の小中学校からの講師依頼に加え、地域支援事業の相談まではいかない内容について相談できるシステム（気軽に地域の教員が相談できるシステム）「Chot Room」（ちょっとるーむ）を開設した。本校にて公開研修を２回実施。その他、就学支援等より連携を深めるため管理職対象の学校見学会を実施。（○） |
| ３．学校運営 | (１)  協働性、同僚性の高い教員集団の形成  (２)  外部評価を活用した教育活動の改善  (３)  働き方改革の推進 | (１)  特定の課題に対応するプロジェクトチームを活用し、協働する機会を創出する。  (２)  学校運営協議会からの意見や提言に基づく取組みや学校教育自己診断結果に対する課題解決策を検討し、実践する。  (３)  業務負担の平準化をめざした校内体制の見直し、時間外電話対応の縮減、共有フォルダの最適化を進める。 | (１)  ３つのプロジェクトチームの活動と成果  (２)  学校教育自己診断（保護者）回収率を昨年度[58.9%]以上にする。  学校教育自己診断（教職員）の「評価を行い、次年度の計画に生かしている」に関する項目の肯定的評価を前年度[91.4%]以上にする。  (３)  分掌等の業務分担、人員配置の見直し  留守番電話機能の導入  共有フォルダの再編成 | (１)  〈防災対策〉防災学習に取り組みつつ、安全管理体制の充実を図り、保護者とも連携することができた。  〈専門性向上〉指導教諭を中心に研究部及び教務部と連携し、公開授業や初任期教員の専門性向上プログラムを実施した。  〈アスレチック〉これまでのあそびに関する研究や小学部教育課程検討会議を活用しながら、今ある資源の中で継承していくべき運動等の活動を検討した。次年度もPTを企画し、教職員が協働して学校課題に取り組む機会を設けたい。（◯）  (２)  今年度、主にフォーム作成ツールを活用して実施。数回メールにて回答の協力を保護者に依頼した。学校教育自己診断（保護者）の回収率は67.3％となり、改善した。次年度も周知の方法を工夫するなどして引き続き回収率の向上をめざす。（◯）  【評価と次年度の計画に係る項目の肯定的評価（教職員）90.6％】（△）  次年度の計画を教職員全体に丁寧に説明を行い、主体的に学校運営に取り組むようにしたい。  (３)  〈組織再編〉校内組織体制及び業務分担について教職員の意見を集約しながらまとめ、来年度に向けた組織再編案を作成。  〈留守番電話機能の導入〉PTAの理解のもと８:30〜17:00以外の時間帯に実施。  〈共有フォルダ〉統合ICTのシステム変更に向けて共有フォルダの構成について学部、分掌等で検討し、冬季休業中に完成。現状の共有フォルダについても学部、分掌等でフォルダ内の整理を進めた。次年度も業務の効率化を図り、教材研究や教職員間のコミュニケーションの時間の確保に努めたい。（◯） |